

成人おめでとう



八月十五日金曜日
は小須戸町の成人式で今年の該当者は一六二名です。当日の出席者は半数の九十二名とかがまことにさびしさを感じさせました。今年の出席者たちです。
でも今月から開始したばかりの中央公民館で冷房の良いくさいところで式の式典は、さぞ気分が良かったでしょう。

ことしの稲作も植付後、雨の日の続き、生育に軟弱化の傾向もみられましたが、七月中旬からの天候の回復と、農家の皆さんの病虫害防除と除草や、適切な肥培管理により作物も豊作型に向っており七月二十五日現在、県下の作況も「やや良」と発表されております。
然し、施肥や植付後の天候不順等で、病害虫の被害を喰い止めることができず、全体への収穫が七割以下と見なされる田圃の損害評価を下記の日程により実施することに先般

今年の水稲損害評価の日程をまゐる

ことしの稲作も植付後、雨の日の続き、生育に軟弱化の傾向もみられましたが、七月中旬からの天候の回復と、農家の皆さんの病虫害防除と除草や、適切な肥培管理により作物も豊作型に向っており七月二十五日現在、県下の作況も「やや良」と発表されております。
然し、施肥や植付後の天候不順等で、病害虫の被害を喰い止めることができず、全体への収穫が七割以下と見なされる田圃の損害評価を下記の日程により実施することに先般

今年の水稲損害評価会調査日程表

回数	月	日	備考
第1回	9月	2日	主として早生稲種
第2回	9月	9日	中生
第3回	9月	18日	晩生

- 一、道路改良工事**
矢代田地内 百五十九万円 高峰建設 (十月十五日)
- 二、水路整備工事**
矢代田地内 七十万円 阿部建設 (九月十五日)
- 三、水路整備工事**
矢代田地内 十八万五千円 石田製材所 (八月二十六日)
- 四、水路整備工事**
小須戸地内 四十万円 岡田組 (九月五日)
- 五、舗装工事**
横川浜地内 三百四十万円 日本舗道 (十月十二日)
- 六、舗装工事**
小須戸地内 四百三十五万円 本間組 (十月十二日)
- 七、舗装工事**
小向地内 六十万円 日本舗道 (九月十二日)
- 八、給食センター構内整備**
田巻コンクリート工業 (八月二十六日)
- 九、中学校内排水整備**
八十五万円 名古屋組 (八月二十六日)
- 十、小学校内排水整備**
七十五万円 名古屋組 (八月二十六日)
- 十一、焼山林道開設工事**
四百七十五万円 板井建設 (十一月十五日)
- 十二、長峰林道災害復旧工事**
九十五万円 板井建設 (十月三十一日)

入札結果

日時及会場	対象	種別
9月26日 PM 1:00~2:00 中央公民館	46.8~46.11生	幼児検診
9月23日 PM 1:30~3:00 中央公民館	妊娠後期の妊婦	母親学級 今月のみ第四火曜日に変更しました

今月の保健だより

八月十五日金曜日
は小須戸町の成人式で今年の該当者は一六二名です。当日の出席者は半数の九十二名とかがまことにさびしさを感じさせました。今年の出席者たちです。
でも今月から開始したばかりの中央公民館で冷房の良いくさいところで式の式典は、さぞ気分が良かったでしょう。

行政書士試験 受験案内
願書受付 昭和五十年九月一日
試験場所 新潟市川岸町 労働衛生会館
取扱機関 県庁地方課行政書士試験係 TEL (二二) 五五一

海上保安大学校 学生募集
◆募集期間 昭和五十年九月十七日から十月二十八日
◆受験日 昭和五十年十月八日から十月二十八日
◆資格 昭和二十七年四月二日以降に生まれた男子で高校卒業業者(五十二年三月卒業見込の者)又は大学入学資格検定に合格した者
◆採用予定数 約五十名
保安学校生 水路約二十名

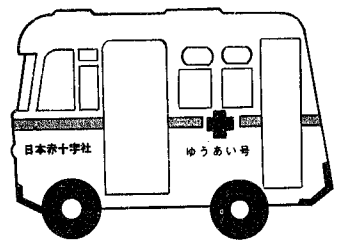
燈台約四十名 外約一五〇名
◆試験日 一次 十一月二十九日頃
二次 五十一年一月
◆給与 国家公務員給料表による
◆照会先 新潟市万代二丁目二番一號 第九管区海上保安本部 TEL 〇二五二 (四四) 四一五

※その他詳細は地方課又は町行政課へ

戦没者遺族に 特別弔慰金が 支給されます

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正により、戦没された方々の遺族で年金等の受給資格のある人がいないときは、戦没者の妻子または兄弟・姉妹に新たに二十万円(十年償還無利子)が支給されることになりました。
支給の条件は、昭和五十年三月三十一日までに、公務扶助遺族年金等を受給している人が死亡等により失権し、他にこの年金等を受給することのできる人がいないこと。
一、特別弔慰金(三万円)の国債(償)を受給した人、受給しなかった人が死亡した場合も対象となります。
二、昭和十六年十二月八日以後の戦没者の遺族で弔慰金を受給した人があり、特別弔慰金(三万円)を請求しなかった遺族
三、昭和十二年七月七日から十六年十二月七日までの間の戦没者の遺族
※ 請求手続等詳しいことは町民生活課福祉係へお問い合わせください。なお請求期限は昭和五十三年三月三十一日までです。

献血車 『ゆうあい号』がきます



とき 9月10日(水)
ところ 役場前
AM 10:00~12:00
矢代田 竹井製作所前
PM 1:00~3:00

- 【公益代表】
長 砂井松一郎 新町二
高山 三治 矢代田八
大貫巳三郎 新保二
小川 久 ウデコキ一
広瀬 観成 天ヶ沢
【被保険者代表】
古川 金作 小
吉田 一二 横川向
木村 稔 水田川
長沢喜一郎 竜倉玄
渡辺 八郎 鎌倉
【医師代表】
富樫重三郎 大川前五
森平 茂 若葉町二

敬老会

1. 日時 9月15日 午前10時30分
2. 会場 小須戸町民体育館
3. 該当者 明治33年9月15日以前に出生した者

保科 岩輔 新町一
大塚 長本 町三
植木 賢司 若葉町一

戸籍の窓 (その七) 転入届

転入届とは、他の市区町村、または国外から住所を移して新しい住所に居住することをいいます。
転入してから十四日以内に新しい住所の市区町村役場に届出をしなければなりません。
転入届により、新しい住所の国民健康保険、国民年金、選挙の届出が終了することになります。
尚、届出のさいに持参するものは、転出証明書(前住所の市区町村長発行のもの)、印鑑、加入している人は国民年金手帳、国民健康保険証などです。
届出人の順序は、世帯主、世帯管理人、本人となっております。
特に転入は、町の人口に直接影響しますから正しい住所に住民登録をいたしましょう。

楽しむ野球を グランド開き!

さる八月二十四日、日曜日午前十時より、総合グラウンド開きが行なわれ、関係者多数が出席されました。このグラウンドは雁巻地先約五千坪あり、野球場一面、テニスコート四面まで整地できますが、今年度は、野球場を中心に整備したものであります。今後は、町民が中心に利用できるように、またみんなで大切に使用するようにしたいと思います。利用の申込は教育委員会へどうぞ。

・華麗な民謡流し
・伝統のけんか灯籠

